

# しろくまだより

- 温暖化で絶滅の危機『しろくま』を救え in やつしろし -

編集/発行 2013.3.22 八代市環境課 TEL33-4114



## 『ごみ非常事態宣言』 継続中

### 《今回の記事》

- ・PM2.5・光化学スモッグに関する情報に注意しましょう！
- ・住宅用太陽光発電システム設置に関する補助について
- ・地下水を使われているみなさまへ

## PM2.5・光化学スモッグに関する情報に注意しましょう！

### PM2.5（微小粒子状物質）

※1マイクロメートルは、1000分の1mm（0.001mm）です。

大気中に漂う直径2.5マイクロメートル※以下の小さな粒子をPM2.5と呼んでいます。

この物質は粒径が小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、また粒子表面に様々な有害な成分が吸収・吸着されているため、健康への影響が懸念されています。

熊本県では、当日午前5時から7時までの各1時間値において、県内にある観測局（18局）のうち1局でも85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （マイクログラム/立方メートル）を超えている場合、国の暫定指針値：1日の平均が70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える可能性がある」と熊本県が判断し、全ての県民を対象に注意喚起を行います。



#### 注意喚起がなされたときは・・・

- ・不要不急の外出を控える
- ・屋外での激しい運動をできるだけ減らす
- ・外出時にはマスクの適切な着用を行う
- ・室内の換気は必要最小限にする
- ・洗濯物を室内に干す

】などの対応をとることをお勧めします

】などの工夫も有効と思われます

※呼吸器や循環器系の持病がある人などは、より慎重な行動をお勧めします。

### 光化学スモッグ

光化学スモッグは、3～10月頃にかけて、日差しが強く、風が弱い日に発生しやすくなります。

健康への影響としては、敏感な眼、鼻、のどが影響を受けやすく、主な症状は「眼のチカチカやショボショボ」「涙流れ」「のどのイガイガや痛み」などです。

濃度が高くなればなるほど刺激が強くなるため、症状は悪化してまいります。

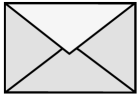


#### 光化学スモッグ注意報が発令されたときは・・・

- ・できるだけ早く屋内に入り、窓を閉めてください。
- ・目や喉に異常が出たら、うがいや洗眼を十分に行ってください。

※痛みなどの症状が続く時は、医師の診察を受けてください。

■光化学スモッグ注意報の発令、PM2.5注意喚起時など、情報がメールで配信されます。  
熊本県「大気環境情報メール」に是非ご登録ください。



- ①メールアドレス [sky@123123.tv] に携帯電話から空メールを送信する
  - ②数分後に返信されてくるメールの文末のURL をクリック
  - ③登録画面が表示されたら、必要事項を選択し、登録ボタンを選択して完了
- ※メール受信・拒否設定をされている方は「123123.tv」のドメイン指定受信をお願いします。



■光化学オキシダント、PM2.5などの1時間ごとの測定結果が公表されています。  
熊本県の大気環境の状況「項目別時報（速報値）」からご確認ください。

【携帯用ホームページ】 <http://taiki.pref.kumamoto.jp/kumamoto-taiki/mobile/index.htm>  
【PC用ホームページ】 <http://taiki.pref.kumamoto.jp/kumamoto-taiki/index.htm>



## 住宅用太陽光発電システム設置に関する補助について

市では平成25年度も、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助を行います。

**補助金額** 上限5万円（太陽光モジュールの最大出力1kWあたり1万5千円）  
※市内業者と工事請負契約を締結した場合は、さらに定額3万円を上乗せ。

### 補助対象

- ・市内に居住または居住予定者の者で、自ら居住する住宅に新規に設置するものであること
- ・世帯の全員に市税等の滞納がないこと など

### 注意事項

- ・ 工事着工前の申請が必要です。  
着工後に申請されても補助対象となりません。
- ・ 市内業者とは、市内に本社や支店、営業所等がある事業者です。
- ・ 国や県との補助金の併用は可能です。
- ・ 申請書類については、市ホームページに掲載しています。

【お問合せ先】 八代市環境課 TEL 33-4114



## 地下水を使われているみなさまへ

地下水を使われている方で、一定規模以上のポンプ※で揚水されている方は、熊本県地下水保全条例に基づき、地下水採取の届出をする必要があるとともに、毎年1回、前年度に採取した地下水量を県に報告しなければなりません。

対象者には地下水採取量報告書を送付しますので、平成24年度の地下水採取量等を記入し、4月26日（金）までに環境課へ提出してください。

※一定規模以上のポンプとは？

吐出口の断面積が6cm<sup>2</sup>を超えるポンプ（坂本・東陽・泉町は吐出口の断面積が50cm<sup>2</sup>を超えるポンプ）

【お問合せ・提出先】 八代市環境課 TEL 33-4114



4月7日（日）、5月5日（日）は『やつしろ環境の日』です

八代市では、毎月第1日曜日を『やつしろ環境の日』、『やつしろ健康の日』としています。地球が喜ぶ生活をおくること（CO<sub>2</sub>ダイエット）は、私たちの体も喜ぶ生活（体重ダイエット）につながります。通勤やご近所への買い物時には自転車を利用してみるなど、環境や健康面を考えたライフスタイルに変えていきましょう。

